【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2013年11月14日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)

【会社名】ライフネット生命保険株式会社【英訳名】LIFENET INSURANCE COMPANY

【電話番号】 03-5216-7900 (代表) 【事務連絡者氏名】 執行役員 堅田 航平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目14番地2

【電話番号】03-5216-7900 (代表)【事務連絡者氏名】執行役員 堅田 航平【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

回次		第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間			自2013年4月1日 至2013年9月30日		
保険料等収入	(百万円)	2,719	3,629	3,720	5,915
資産運用収益	(百万円)	24	28	47	51
保険金等支払金	(百万円)	261	604	410	575
経常利益(は経常損失)	(百万円)	68	1,154	687	23
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	(百万円)	154	1,147	900	126
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-
資本金	(百万円)	10,481	10,487	10,478	10,484
発行済株式総数	(株)	42,071,000	42,097,000	42,057,000	42,085,000
純資産額	(百万円)	16,008	14,949	16,159	16,071
総資産額	(百万円)	19,548	20,559	18,861	20,450
1株当たり純資産額	(円)	380.00	354.65	383.75	381.40
1株当たり中間(当期)純利益金額 (は1株当たり中間(当期)純損失 金額)	(円)	3.67	27.26	26.37	3.00
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.8	72.6	85.6	78.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	433	768	799	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	406	690	6,881	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5	0	7,728	5
現金及び現金同等物の中間期末 (期 末)残高	(百万円)	395	431	428	353
従業員数	(人)	87	91	73	87

- (注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 4. 当社は、第7期中間会計期間より第2四半期に係る四半期報告書を提出しているため、第6期中間会計期間を記載しておりません。

EDINET提出書類 ライフネット生命保険株式会社(E26327) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容の重要な変更はありません。

なお、2013年9月13日に、韓国の大手生命保険会社である教保生命保険株式会社(本社:大韓民国ソウル市、会長:シン・チャンジェ)との間で、韓国においてインターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社を設立することに関する合弁契約書を締結し、9月27日に合弁会社を設立しました。当社は合弁会社の株式を議決権比率ベースで34%取得し、関連会社としております。

EDINET提出書類 ライフネット生命保険株式会社(E26327) 四半期報告書

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は2013年9月13日に、韓国の大手生命保険会社である教保生命保険株式会社(本社:大韓民国ソウル市、会長:シン・チャンジェ)との間で、韓国においてインターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社を設立することに関する合弁契約書を締結し、9月27日に合弁会社を設立しました。当合弁会社は、2013年10月30日に韓国金融委員会から生命保険業免許を取得し、2013年12月の営業開始を予定しております。なお、合弁会社の概要は以下のとおりです。

名称	教保ライフプラネット生命保険株式会社		
	(英文名称:Kyobo Lifeplanet Life Insurance Company)		
本店所在地	大韓民国 ソウル市		
代表者	社長 リー・ハクサン		
設立	2013年9月27日		
事業内容	生命保険業		
資本金	320億ウォン (28億8,000万円)		
+± +-	教保生命保険株式会社 (議決権比率66%)		
株主 	ライフネット生命保険株式会社 (議決権比率34%)		

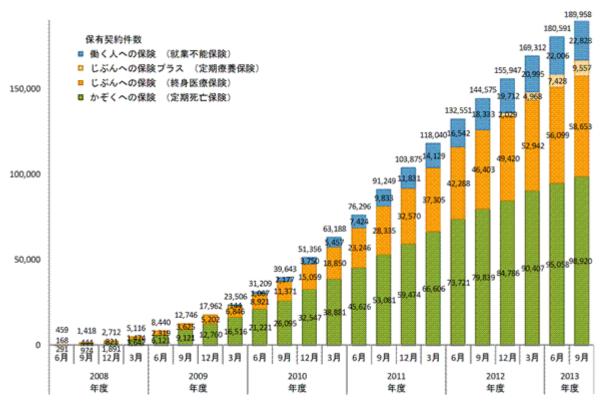
- (注)1.当社は、教保ライフプラネット生命保険株式会社に非常勤取締役1名を派遣しています。
 - 2.教保生命保険株式会社は資本金の25%を無議決権優先株式により出資しています。
 - 3.1ウォン=0.09円で換算しています。

- 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】
 - (1) 経営成績

契約の状況

2013年度第2四半期会計期間の新契約件数は、前年同期比88.4%の12,498件となるとともに、当第2四半期累計期間の新契約件数は、前年同期比87.2%の26,777件となりました。第2四半期会計期間末時点の保有契約件数は、前事業年度末比112.2%の189,958件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比110.5%の7,598百万円となりました。なお、2013年10月2日に保有契約件数19万件を達成しました。また、当第2四半期累計期間の解約失効率は、6.7%(前年同期6.3%)となりました。

保有契約件数の推移(件)



収支の状況

当第2四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比133.4%の3,629百万円と大幅に増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比116.3%の28百万円となりました。その他経常収益は、2百万円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の経常収益は前年同期比129.7%の3,660百万円となりました。

当第2四半期累計期間の保険金等支払金は、保有契約件数の増加に加え、定期死亡保険「かぞくへの保険」の保険金の支払いが増加したことなどにより、前年同期比231.1%の604百万円と大幅に増加しました。責任準備金等繰入額は、前年同期比155.9%の1,380百万円となりました。事業費は、広告宣伝費を適切にコントロールしたことなどにより、前年同期比80.2%の2,101百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比65.2%の1,021百万円、保険事務費用は前年同期比113.6%の293百万円、システムその他費用は前年同期比98.9%の786百万円となりました。これにより、新契約1件当たりの営業費用は、前年同期の51,050円から減少し、38,152円となりました。

また、保険業法第113条繰延資産償却費は、530百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。なお、2012年度第2四半期累計期間は保険業法第113条に基づき、事業費の一部である1,535百万円を繰り延べましたが、開業から6年目となる当年度以降は新たに繰延べを行うことができません。

これらにより、当第2四半期累計期間の経常費用は前年同期比166.6%の4,814百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経常損失は、事業費の繰延べを行うことができないことなどにより、前年同期の68百万円から拡大し、1,154百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却費を考慮する前の経常損失は、前年同期の1,192百万円から縮小し、624百万円となりました。中間純損失は、前年同期の154百万円から拡大し、1,147百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は 1,052百万円(前年同期71百万円)となりました。

保険金等の支払いの状況

当第2四半期会計期間にお支払いした保険金等は、1,079件、金額は226百万円となりました。内訳は、保険金8件、119百万円、給付金1,071件、107百万円です。この結果、当第2四半期累計期間にお支払いした保険金等は、1,990件、570百万円となりました。内訳は、保険金22件、378百万円、給付金1,968件、192百万円です。

当社は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」(http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/manifesto/)において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に、遅滞なく」実行することを目指すとともに、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金等をお支払いしております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第2四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は3.61日となり、引き続き迅速な支払いの実現に努めております。

お客さまの声の状況

当第2四半期会計期間にコンタクトセンターに寄せられた総相談件数は、16,509件、このうち苦情件数は331件となりました。この結果、当第2四半期累計期間の総相談件数は、33,571件、このうち苦情件数は621件となりました。当社は、「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しております。

資産運用の状況

当第2四半期会計期間においても、関連会社及び資本業務提携目的の株式を除く運用資産の全てについて、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産による運用を継続しました。このように、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、現状では当社の運用収益に対するマクロの運用環境の変化による影響は限定的であると認識する一方、今後は外国債券への投資等による資産運用の多様化も検討します。なお、従来から、資本業務提携を目的として、当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式を保有していることに加え、当四半期会計期間に、韓国の教保生命保険株式会社と合弁で設立した、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社の株式を新たに取得しました。

以上の運用方針の下、当第2四半期会計期間末の総資産は20,559百万円(前事業年度末20,450百万円)、このうち 現金及び預貯金に有価証券を加えた運用資産残高は14,433百万円(前事業年度末13,841百万円)となりました。ま た、当第2四半期累計期間における運用資産全体に対する利回りは0.41%となるとともに、当第2四半期会計期間末の 有価証券の修正デュレーションは、長期債への投資により、前事業年度末の約2.20年から約3.41年となりました。

その他の成果

当第2四半期会計期間においては、2013年9月13日に、韓国の大手生命保険会社である教保生命保険株式会社と、韓国における初めてのインターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社を設立することに関する合弁契約書を締結しました。これにより、9月27日に準備会社を設立し、当社は議決権ベースで34%の株式を保有しております。2013年10月には韓国金融委員会から生命保険業の免許を取得し、教保ライフプラネット生命保険株式会社として、同年12月の開業に向けて準備を進めております。韓国の生命保険市場は、保険料収入ベースで世界第8位(出所:スイス・リー シグマ調査(No 3/2013))の規模を有する市場であるとともに、近年は規制緩和等に伴いチャネルの多様化が進むなど、大きな変革のときを迎えていることもあり、大きなビジネスチャンスがあると考えております。

また、8月から新TVCMシリーズとして、北海道日本ハムファイターズの稲葉選手と中田選手が出演する「北海道日本ハムファイターズ編」に加え、結婚を機に真剣に生命保険を検討する夫婦が出演する「新婚カップル編」や産まれたばかりのお子さまを抱きながら保険を見直す夫婦やママ友が出演する「新米パパママ編」の放映を開始しました。

さらに、お客さまの不安を取り除くとともに、疑問を解消するために、ウェブサイトのコンテンツとして「ライフネット生命のココが知りたい!」を新設しました。当社の会社概要や生命保険を選ぶポイント、さらには商品の概要から保険金等のご請求までの代表的な質問に対し、当社の役職員が直接回答することで、「顔が見えない」というお客さまの不安を取り除くとともに、保険申し込みへの疑問を解消できるコンテンツです。

以上の施策に加えて、「育児休業に関する意識調査」を行うとともに、2013年6月に開催した株主総会のアンケート結果の開示や同年8月末に行われた日経IRフェア2013への出展など、情報開示にも積極的に取り組みました。

(単位:百万円)

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、20,559百万円(前事業年度末 20,450百万円)となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、14,002百万円となりました。韓国の教保生命保険株式会社との合弁会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社への投資764百万円により、株式は968百万円となりました。また、償却により、保険業法第113条繰延資産は4,770百万円となりました。

負債の部は、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことから、5,609百万円(前事業年度末4,379百万円)となりました。主な勘定残高は、責任準備金4,632百万円(うち、危険準備金 1,099百万円)、支払備金291百万円となりました。

純資産は、中間純損失の計上に伴い、14.949百万円(前事業年度末 16.071百万円)と減少しました。

当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、1,885.5%(前事業年度末2,266.0%)となり、充分な支払余力を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金等の支払いが増加したものの、保険料等収入が増加したことに加え、事業費を適切にコントロールしたことから、768百万円の収入(前年同期 433百万円の支出)となりました。なお、2012年度第3四半期以降、引き続き四半期ベースで黒字を計上しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、690百万円の支出(前年同期 406百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の収入(前年同期 5百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期会計期間末残高は、431百万円(前事業年度末353百万円)となりました。

(3) 基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率(死亡率、入院率など)、予定事業費率(付加保険料部分)、予定利率の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益(基礎利益)が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

- ・危険差益(差損):想定した保険金・給付金の支払額(予定発生率)と実際に発生した支払額との差
- ・費差益(差損):想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差
- ・利差益(差損)もしくは順ざや(逆ざや):想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差
 - (注)当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の生命保険会 社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効に よる利益(解約失効益)は、費差損益に含めております。

当第2四半期累計期間の基礎利益の状況は以下のとおりです。

当事業年度より保険業法第113条に基づく事業費の繰延べができないことから、費差損は1,604百万円に拡大しました。一方、保険金及び給付金の支払いは増加したものの、保険料収入が増加したことから、危険差益は544百万円となりました。また、資産運用収益により利差益を7百万円計上しました。これらにより、基礎利益は1,052百万円のマイナスとなりました。

基礎利益の内訳 (三利源)

基礎利益	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前年同期比
基礎利益	71	1,052	-
危険差益	471	544	115.5%
費差損()	414	1,604	-
利差益(順ざや額)	14	7	50.9%
キャピタル損益	-	-	-
臨時損益	140	101	-
経常損失() (= + +)	68	1,154	-
特別損益・法人税等	85	6	-
中間純損失() (= +)	154	1,147	-

(4) ソルベンシー・マージン比率

当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ減少し、1,885.5%となりました。これは、保有契約件数の増加及び韓国における合弁会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社への出資に伴い、リスクの合計額が増加したことによるものです。

(単位:百万円)

2013年度
第2四半期会計期間末
2012年度末
2012年度
第2四半期会計期間末

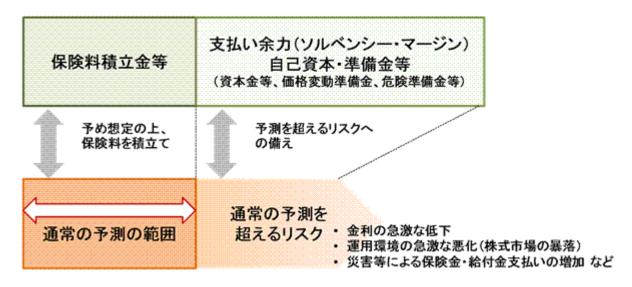
ソルベンシー・マージン 総額	÷
11,308	
11,790	
12,107	

× (1/2)
1,199×(1/2)
1,040 × (1/2)
916 × (1/2)

	(11-11-7
=	ソルベンシー・マージン 比率
	1,885.5%
	2,266.0%
	2,643.2%

ソルベンシー・マージン (支払い余力) の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージンの総額=支払い余力)を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2013年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2013年11月14日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	42,097,000	42,097,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100 株であります。完全 議決権株式であり、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
計	42,097,000	42,097,000	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、2013年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日~ 2013年9月30日	-	42,097,000	-	10,487	1	10,487

(6)【大株主の状況】

2013年9月30日現在

### (共和 女性 大利証券株式会社) (本) 対する所有株式数の割合(株) 対する所有株式数の割合(株) が チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)				=0:0 0/]00日 70 上
ク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)MOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)5,684,40013.5あすかDBJ投資事業有限責任組合東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル5,683,80013.5三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社力プン・フィナンシャル サービス東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)4,800,00011.4株式会社セプン・フィナンシャル サービス東京都千代田区二番町8-83,250,0007.7株式会社新生銀行東京都中央区日本橋室町2-4-32,632,5006.2株式会社朝日ネット東京都中央区銀座6-6-7 朝日ビル8階1,666,0003.9ジェービー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区銀座8-4-171,463,4003.4グローピスフアンドスリーエルビー (常任代理人 大和証券株式会社)PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND (東京都千代田区丸の内1-9-1)1,250,0002.1日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-11767,1001.8	氏名又は名称	住所		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大学の	ク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ銀行	EC2P 2HD, ENGLAND	5,684,400	13.50
(常任代理人 資産管理サービス信託 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド 4,800,000 11.4 銀行株式会社) ドリトンスクエアオフィスタワーZ棟) 株式会社セブン・フィナンシャル 東京都千代田区二番町8-8 3,250,000 7.7 株式会社新生銀行 東京都中央区日本橋室町2-4-3 2,632,500 6.2 株式会社朝日ネット 東京都中央区銀座6-6-7 朝日ビル8階 1,666,000 3.9 ジェービー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 東京都中央区月島4-16-13) 株式会社リクルートホールディングス 東京都中央区銀座8-4-17 1,250,000 3.4 東京都中央区銀座8-4-17 1,250,000 2.9 中の BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND (本代理人 大和証券株式会社) (東京都中央区銀座8-4-17 1,250,000 2.9 中の BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND (本代理人 大和証券株式会社) (東京都千代田区丸の内1-9-1) 東京都中央区晴海1-8-11 767,100 1.8	あすかDBJ投資事業有限責任組合		5,683,800	13.50
サービス東京都十代田区二番町8-83,250,0007.7株式会社新生銀行東京都中央区日本橋室町2-4-32,632,5006.2株式会社朝日ネット東京都中央区銀座6-6-7 朝日ビル8階1,666,0003.9ジェーピー モルガン チェース パンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)1,463,4003.4株式会社リクルートホールディング ス東京都中央区銀座8-4-171,250,0002.9グロービスフアンドスリーエルピー (常任代理人 大和証券株式会社)PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND (東京都千代田区丸の内1-9-1)910,0002.1日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-11767,1001.8	(常任代理人 資産管理サービス信託	(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド	4,800,000	11.40
株式会社朝日ネット東京都中央区銀座6-6-7 朝日ビル8階1,666,0003.9ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)1,463,4003.4株式会社リクルートホールディングス東京都中央区銀座8-4-171,250,0002.9グロービスフアンドスリーエルピー (常任代理人 大和証券株式会社)PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND (東京都千代田区丸の内1-9-1)910,0002.1日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-11767,1001.8		東京都千代田区二番町8-8	3,250,000	7.72
#式会社朝日ネット 朝日ビル8階 1,666,000 3.9 朝日ビル8階 3.9 がエーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) たまる社りクルートホールディングス 東京都中央区月島4-16-13 1,250,000 2.9 でロービスフアンドスリーエルピー (常任代理人 大和証券株式会社) たり たり BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1) 東京都中央区晴海1-8-11 767,100 1.8	株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	2,632,500	6.25
ンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)1,463,4003.4株式会社リクルートホールディングス東京都中央区銀座8-4-171,250,0002.9グロービスフアンドスリーエルピー (常任代理人 大和証券株式会社)PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)910,0002.1日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-11767,1001.8	株式会社朝日ネット		1,666,000	3.95
東京都中央区銀座8-4-171,250,0002.9グロービスフアンドスリーエルピー (常任代理人 大和証券株式会社)PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)910,000日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-11767,1001.8	ンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行	E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,463,400	3.47
グロービスフアンドスリーエルピー (常任代理人 大和証券株式会社)CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)910,000日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-11767,100		東京都中央区銀座8-4-17	1,250,000	2.96
株式会社(信託口)		CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	910,000	2.16
計 - 28,107,200 66.7		東京都中央区晴海1-8-11	767,100	1.82
	計	-	28,107,200	66.76

⁽注)当社が業務提携契約を締結しているSwiss Reinsurance Company Ltdから、2013年5月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2013年4月25日時点で、5,683,900株を取得した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載に基づき、大株主の状況には名称を記載しておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2013年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式42,091,400	420,914	-
単元未満株式	5,600	-	-
発行済株式総数	42,097,000	-	-
総株主の議決権	-	420,914	-

【自己株式等】

2013年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載 した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当する ため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) 及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自2013年4月1日 至2013年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社等がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

		(十位・日/バリ) 当中間会計期間
	則争業年度 (2013年3月31日)	(2013年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	353	431
有価証券	13,488	14,002
国債	7,331	6,653
社債	5,982	6,379
株式	174	968
有形固定資産	¹ 97	¹ 103
無形固定資産	590	593
代理店貸	0	0
再保険貸	13	1
その他資産	5,907	5,428
未収金	498	551
保険業法第113条繰延資産	5,300	4,770
その他の資産	108	105
資産の部合計	20,450	20,559
負債の部		
保険契約準備金	3,544	4,924
支払備金	265	291
責任準備金	3,278	4,632
代理店借	3	3
再保険借	15	17
その他負債	493	351
未払法人税等	3	1
未払費用 リース債務	320 18	245
資産除去債務	32	38
その他の負債	118	33
特別法上の準備金	3	5
価格変動準備金	3	5
繰延税金負債	318	307
負債の部合計	4,379	5,609
純資産の部		·
資本金	10,484	10,487
資本剰余金	10,484	10,487
資本準備金	10,484	10,487
利益剰余金	4,978	6,126
その他利益剰余金	4,978	6,126
繰越利益剰余金	4,978	6,126
株主資本合計	15,990	14,848
その他有価証券評価差額金	60	81
評価・換算差額等合計	60	81
新株予約権	20	20
純資産の部合計	16,071	14,949
負債及び純資産の部合計	20,450	20,559

(2)【中間損益計算書】

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
—————————————————————————————————————	2,821	3,660
保険料等収入	2,719	3,629
保険料	2,695	3,605
再保険収入	24	23
資産運用収益	24	28
利息及び配当金等収入	24	28
その他経常収益	77	2
支払備金戻入額	73	-
その他の経常収益	3	2
経常費用	2,890	4,814
保険金等支払金	261	604
保険金	131	378
給付金	105	192
再保険料	24	34
責任準備金等繰入額	885	1,380
支払備金繰入額	-	26
責任準備金繰入額	885	1,353
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
事業費	1 2,621	1 2,101
その他経常費用	² 657	² 728
保険業法第113条繰延額	1,535	-
経常損失()	68	1,154
特別損失	0	12
減損損失	-	10
特別法上の準備金繰入額	0	1
価格変動準備金繰入額	0	1
税引前中間純損失()	69	1,166
法人税及び住民税	1	1
法人税等調整額	83	21
法人税等合計	84	19
中間純損失()	154	1,147

(3)【中間株主資本等変動計算書】

		(単位:百万円
	前中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
朱主資本		
資本金		
当期首残高	10,478	10,484
当中間期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	3	
当中間期変動額合計	3	:
当中間期末残高	10,481	10,48
新株式申込証拠金		
当期首残高	-	
当中間期変動額		
新株式申込証拠金の払込	1	
当中間期変動額合計	1	
当中間期末残高	1	
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,478	10,48
当中間期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	3	
当中間期変動額合計	3	
当中間期末残高	10,481	10,48
資本剰余金合計		<u> </u>
当期首残高	10,478	10,48
当中間期変動額	,	,
新株の発行(新株予約権の行使)	3	
当中間期変動額合計	3	
当中間期末残高	10,481	10,48
利益剰余金	10,401	10,70
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,852	4,9
当中間期変動額	7,002	٦,٥٠
中間純損失()	154	1,14
当中間期変動額合計	154	1,1
当中間期末残高	5,006	6,1
利益剰余金合計	3,000	0,12
当期首残高	4,852	4,9
当中間期変動額	4,032	4,5
中間純損失()	154	1,14
当中間期変動額合計	154	1,14
当中間期末残高	5,006	6,12
株主資本合計	10 100	45.00
当期首残高	16,103	15,99
当中間期変動額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	
新株の発行(新株予約権の行使) 新株式申込証拠金の払込	7	
		4 4 4
中間純損失()	154	1,14

EDINET提出書類 ライフネット生命保険株式会社(E26327) 四半期報告書

当中間期変動額合計	145	1,142
当中間期末残高	15,957	14,848

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当中間会計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35	60
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5	21
当中間期変動額合計	5	21
当中間期末残高	30	81
当期首残高	35	60
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5	21
当中間期変動額合計	5	21
当中間期末残高	30	81
新株予約権		
当期首残高	20	20
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	-	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	20	20
当期首残高	16,159	16,071
当中間期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	7	4
新株式申込証拠金の払込	1	-
中間純損失()	154	1,147
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) -	5	21
当中間期変動額合計	151	1,121
当中間期末残高	16,008	14,949

(4)【中間キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の中間期末残高

(単位:百万円) 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 2012年4月1日 (自 2013年4月1日 至 2012年9月30日) 至 2013年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間純損失() 69 1,166 減価償却費 112 96 減損損失 10 73 26 支払備金の増減額(は減少) 責任準備金の増減額(は減少) 885 1,353 価格変動準備金の増減額(は減少) 0 1 利息及び配当金等収入 24 28 0 0 支払利息 代理店貸の増減額(は増加) 0 0 0 再保険貸の増減額(は増加) 11 その他資産(除く投資活動関連、財務活動関 1,235 477 連)の増減額(は増加) 代理店借の増減額(は減少) 0 0 再保険借の増減額(は減少) 1 2 その他負債(除く投資活動関連、財務活動関 79 75 連)の増減額(は減少) その他 19 0 499 小計 709 利息及び配当金等の受取額 70 63 利息の支払額 0 0 法人税等の支払額 3 3 433 営業活動によるキャッシュ・フロー 768 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 10,924 10,515 有価証券の売却・償還による収入 11,500 10,000 515 資産運用活動計 575 営業活動及び資産運用活動計 142 253 有形固定資産の取得による支出 35 22 無形固定資産の取得による支出 133 153 投資活動によるキャッシュ・フロー 406 690 財務活動によるキャッシュ・フロー 新株予約権の行使による株式の発行による収入 7 4 新株式申込証拠金の払込による収入 1 リース債務の返済による支出 14 4 財務活動によるキャッシュ・フロー 5 0 32 78 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高 428 353

395

431

【重要な会計方針】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5~8年

その他の有形固定資産 5~10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用ソフトウエアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、前事業年度末、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はしておりません。

(2) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 責任準備金の積立方式

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則 第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。

(3) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき、生命保険会社の免許取得後の最初の5事業年度の間(2009年3月期から2013年3月期まで)に発生した事業費の一部の金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき計上事業年度から生命保険会社の免許取得後10年(2018年3月期)までの間に均等額を償却する予定です。

発生事業年度別残高(償却残年数:4年6ヶ月)

334

2009年3月期分 272百万円

2010年3月期分

2011年3月期分 783

2012年3月期分 1,354

2013年3月期分 2,026

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度

当中間会計期間

(2013年3月31日)

(2013年9月30日)

166百万円

168百万円

2 保険業法第259条の規定に基づく負担額

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、58百万円(前事業年度末時点は32百万円)であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

(中間損益計算書関係)

1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自2012年4月1日	(自2013年4月1日
	至2012年9月30日)	至2013年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	16	22
選択経費	2	1
営業活動費小計	19	23
営業管理費		
広告宣伝費	1,469	882
営業管理費小計	1,469	882
一般管理費		
人件費	479	499
物件費	649	691
負担金	2	3
一般管理費小計	1,131	1,194
合計	2,621	2,101

- (注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であります。
 - 2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。
- 2 その他経常費用のうち、減価償却費の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自2012年4月1日		(自2013年4月1日	
	至2012年9月30日)		至2013年9月30日)	
有形固定資産	34	百万円	23	百万円
無形固定資産	77		72	
計	112		96	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自2012年4月1日 至2012年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式					
普通株式	(注)	42,057,000	14,000	-	42,071,000
合計		42,057,000	14,000	-	42,071,000
自己株式					
普通株式		-	-	-	-
合計		-	-	-	-

(注)普通株式の発行済株式総数の増加14,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株子	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	期間末残高(百万円)
2007年新株予約権	普通株式	1,000,000	-	-	1,000,000	20
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自2013年4月1日 至2013年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

				i
	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	42,085,000	12,000	-	42,097,000
合計	42,085,000	12,000	-	42,097,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

⁽注)普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間会計	
新株予約権の内訳 - -	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	期間末残高(百万円)
2007年新株予約権	普通株式	1,000,000	-	-	1,000,000	20
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)	当中間会計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)
現金及び預貯金勘定	395百万円	431百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	395	431

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産

事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前事業年度(2013年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 預貯金	353	353	-
(2) 有価証券	13,488	13,509	20
満期保有目的の債券	8,007	8,028	20
その他有価証券	5,480	5,480	-
(3) その他資産 未収金	498	498	-

当中間会計期間(2013年9月30日)

<u> </u>	,		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 預貯金	431	431	-
(2) 有価証券	13,237	13,204	32
満期保有目的の債券	7,436	7,403	32
その他有価証券	5,800	5,800	-
(3) その他資産 未収金	551	551	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)預貯金

当社は、満期までの期間が短いもの及び満期がない預金のみ保有しており、それらの時価は帳簿価額と 近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

有価証券の時価については、2013年9月末日(前事業年度は2013年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」をご参照下さい。

(3) 未収金

未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当中間会計期間
<u> </u>	(2013年3月31日)	(2013年9月30日)
関連会社株式	-	764

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前事業年度(2013年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を	国債	2,062	2,073	10
超えるもの	社債	2,244	2,255	10
超んるもの	小計	4,307	4,328	21
14.番が伶供社の主社 しぬた	国債	3,399	3,399	0
時価が貸借対照表計上額を	社債	300	300	0
超えないもの 	小計	3,700	3,700	0
合計		8,007	8,028	20

当中間会計期間 (2013年9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を	国債	1,852	1,858	6
超えるもの	社債	2,138	2,146	7
超んるもの	小計	3,991	4,005	14
	国債	3,445	3,398	47
時価が中間貸借対照表計上額を	社債	1	ı	-
超えないもの	小計	3,445	3,398	47
合計		7,436	7,403	32

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は - 百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は764百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(2013年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	債券			
 	国債	1,868	1,860	8
貸借対照表計上額が	社債	2,838	2,828	10
取得原価を超えるもの 	株式	174	100	73
	小計	4,881	4,789	92
	債券			
ᄻᄱᆉᇚᆂᆟᆝᆫᅈᄮ	国債	-	-	-
賞借対照表計上額が 四個原体を超さないたの	社債	598	604	5
取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	598	604	5
合計		5,480	5,393	86

当中間会計期間(2013年9月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	債券			
中国代件社の主社に紹が	国債	1,355	1,351	4
中間貸借対照表計上額が	社債	3,237	3,225	11
取得原価を超えるもの	株式	204	100	103
	小計	4,797	4,677	119
	債券			
ᆸᇊᄹᄼᄲᆉᅃᆂᆟᆝᅜᅈᄯ	国債	-	-	-
中間貸借対照表計上額が	社債	1,003	1,005	2
取得原価を超えないもの 	株式	-	-	-
	小計	1,003	1,005	2
合計	•	5,800	5,683	117

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自2012年4月1日 至2012年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当中間会計期間(自2013年4月1日 至2013年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2013年3月31日)		当中間会計期間 (2013年9月30日)	
関連会社に対する投資の金額	-	百万円	764	百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	-		764	
	前中間会計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)		当中間会計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	百万円	-	百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えている ため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前中間会計期間(自2012年4月1日 至2012年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自2013年4月1日 至2013年9月30日) 当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当中間会計期間 (2013年9月30日)
1株当たり純資産額	381.40円	354.65円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	16,071	14,949
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20	20
(うち新株予約権)(百万円)	(20)	(20)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	16,051	14,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた中 間期末(期末)の普通株式の数(株)	42,085,000	42,097,000

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「小コルフー」同点の民人並成及し井た工の全版は、	3/10/C0/20/00/00/00/00/00/00/00/00/00/00/00/00	
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2012年4月1日	(自 2013年4月1日
	至 2012年9月30日)	至 2013年9月30日)
1株当たり中間純損失金額	3.67円	27.26円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(百万円)	154	1,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 (百万円)	154	1,147
普通株式の期中平均株式数(株)	42,065,355	42,093,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権:4種類	新株予約権:4種類
後1株当たり中間純利益金額の算定に含めな	新株予約権の数:192,180個	新株予約権の数:176,134個
かった潜在株式の概要	新株予約権の対象となる株式の	新株予約権の対象となる株式の
	数:2,370,000株	数:2,308,000株

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を 計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ライフネット生命保険株式会社(E26327) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ライフネット生命保険株式会社(E26327) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月14日

ライフネット生命保険株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 洋平 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。